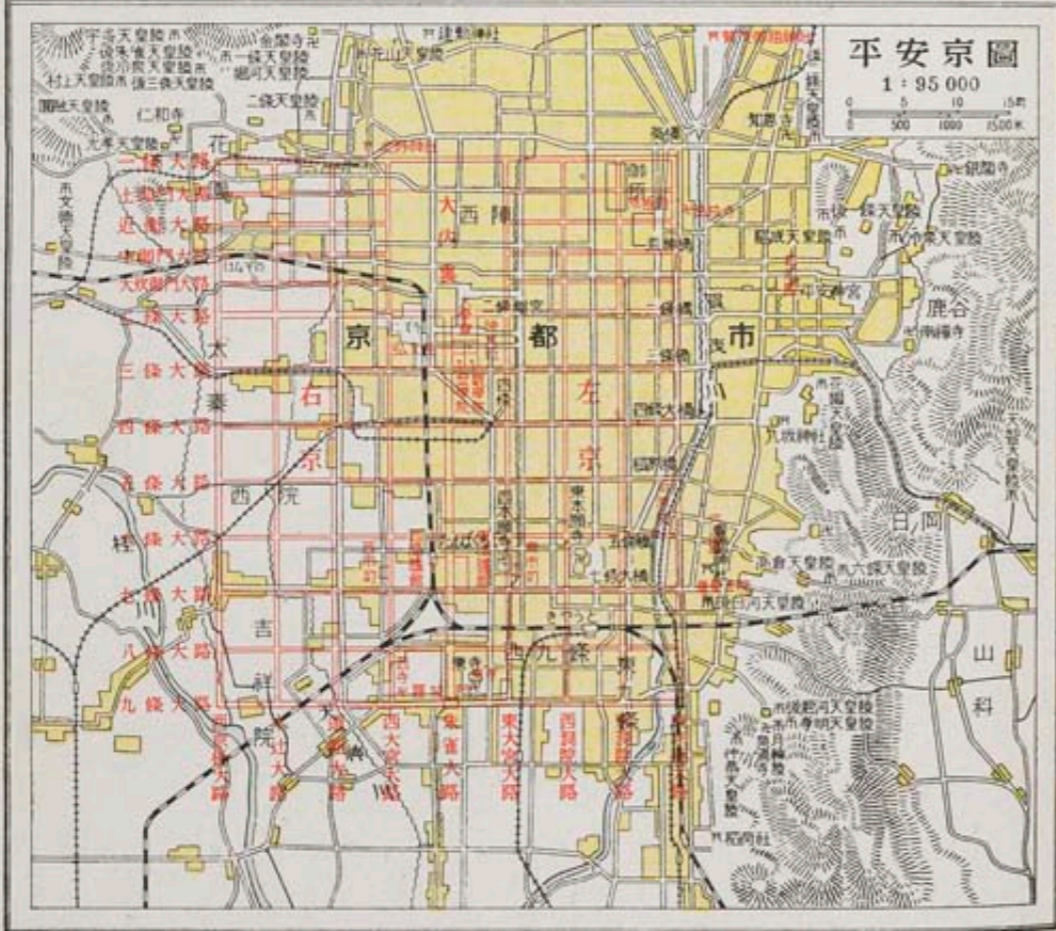
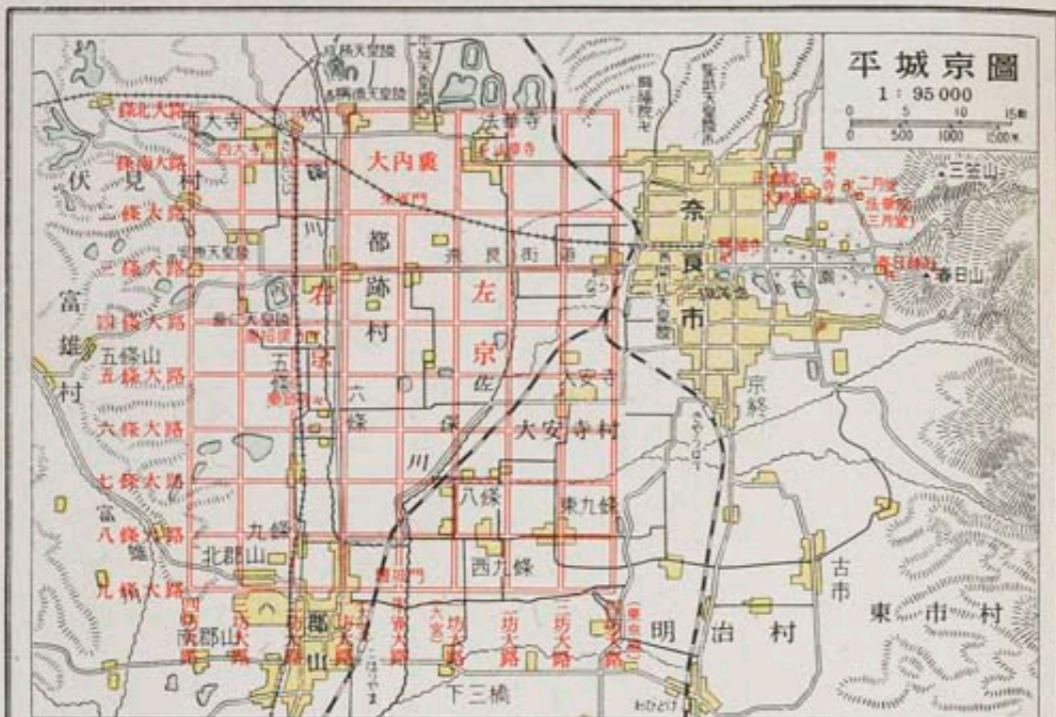


第四章 奈良の盛世

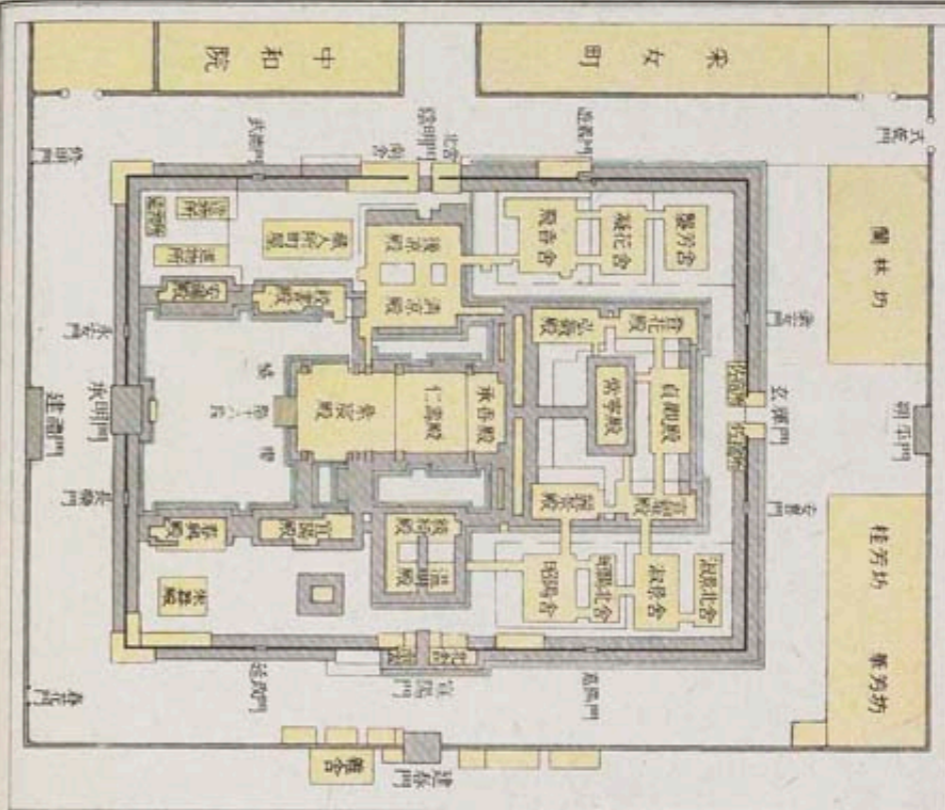
第一節 皇都の建設と国力の充實

平城京の建設

一平城奠都 文武天皇は、慶雲四年^{一三六}六月崩御あらせられ、皇子なほ幼くおはしたので、天皇の御母元明天皇が即位し給うた。元明天皇は、勵精治を圖り給ひ、かずかずの御治績を殘されたが、中にも都を藤原より平城に遷し給ひ、これより光仁天皇に至るまでの帝都の基を定め給うたのは、特記すべきことである。由來上代に於いては、永久的の都城の建設を見ることなく、御代毎に皇居を遷すことを慣はしとし給うた。しかも、その地域は概ね大和平野、今日の高市^{たかひち}、葛城^{かつらぎ}、磯城^{いそぎ}の諸郡に限定せられてゐた。既に大化改新の詔に於いて、都城の制は定められたが、新政の初めに於いては、ただ京師を修むるの精神を宣べられたに止り、事實永久的な都城の建設を見るには至らなかつた。即ち孝徳天皇は難波長柄^{なみののながへ}、豐碯^{とよい}宮^{みや}、湍津^{たづ}、齊明天皇は後飛鳥岡



平安京内裏圖 1 : 3000



平安京大内裏圖 1 : 18000



第四圖

本宮(大和)天智天皇は志賀大津宮近江天武天皇は飛鳥淨御原宮持統天皇は藤原宮(大和)と、それぞれ都を選し給うたのである。これらの中、持統天皇の藤原宮は、大陸風の規模壯大なる都城であつたが、実際には、この藤原宮を経て次の平城京に至つて、始めて都城の制が確立したものと見られる。

永久的な都城と定められた藤原京より十年を経ずして再び平城に遷都あらせられたことについては、種々の原因が考へられるが、平城が交通至便の地である上に、四神相應の勝地であつて、躍進國家の帝都の地として好適の資格を持つてゐたことが最も主なる原因であつた。和銅元年(八三六)平城奠都の詔の中でも、「方今平城の地、四禽圖に叶ひ、三山鎮を作り、龜筮並びに従ふ。宜しく都邑を建つべし。」と仰せられてある。

平城京の都

平城京は、大體南北四十五町、東西四十町程の方形をなし、南北中央に走る朱雀大路によつて左右兩京に分たれ、各京はさらに南北に九條、東西に四坊に分たれた。宮城は京の北端中央四坊の地を占め、中に内裏朝堂院等があり、周圍に朱雀大路に通ずる南方朱雀門以下の諸門を開いた。この都制は、

唐の長安京のそれを参考にしたものではあるが、彼に比し全體の規模を縮少し、條坊の形を整頓するなど、幾多の長所を持つてゐた。

平城遷都とともに、藥師寺・大安寺・元興寺等の飛鳥にあつた諸大寺も新都に移轉せられ、養老四年^{一三八}には、平城京内に四十八の寺院が建立せられてゐたといふ。また聖武天皇の神龜元年^{一三八}には、五位以上の官人及び庶人の富裕なるものの邸宅は、瓦を葺き、丹白を塗らしめた。かくて宮城内の宏壯なる御殿を始めとし、市街は寺院の堂塔伽藍相交はり、ここに、青丹よし奈良の都は咲く花の匂ふが如き偉容が整へられたのである。

錢貨の鑄造

二國運の隆盛 平城奠都は、元明天皇の御偉業であつたが、天皇は、そのほか、或は古事記・風土記を撰修せしめて我が國の歴史地誌を作らせ給ひ、或は錢貨を鑄造せられて交易の便を圖り給うた。錢貨の鑄造は、慶雲五年^{一三六}に武藏國秩父より始めて和銅を獻じたから、これを瑞祥として、年號を和銅と改め、鑄錢司をして和同開珎^{なかつき}なる銀錢及び銅錢を鑄造せしめられた。錢貨の鑄造行使は、これより先に行はれてゐるが、この時に至つて俄にこれ

商業の發達

を盛んにせられたのである。されば、民間に在つては、未だ錢貨の利用を知らず、朝廷は錢を蓄ふる者に位を授け、或は調庸も錢貨を以て代納せしめ、或は富民をして米を路傍に賣らしめ、旅人をして自ら食糧を携ふるの勞を省かしむるなど、錢貨の流通を奨励せられ、やうやく民間に錢貨が流通するに至つた。錢貨の流通は、商業の進歩を促し、京には東西の兩市が置かれ、諸國にも多くの市があつて國民生活の向上をもたらしめた。これ大化改新以來の中央集權政治の進展が經濟上にも及んだものであつて、この時代の國力躍進の一象徴である。

史誌の編修

古事記の撰修は、その基は天武天皇の叡慮にある。天武天皇は、諸家に傳へられた上世の記録が次第に純正を失つて行くのを憂ひ給ひ、稗田阿禮といふ聰明な舍人にその正しきものを誦み習はしめ給うたが、元明天皇は、和銅五年^{一三七}太安萬侶に詔して、この阿禮の誦み習うた記録を筆録せしめられた。これ即ち古事記である。古事記は、三卷に分れ、上卷は神代のこと、中卷は神武天皇より應神天皇に至るまで、下卷は仁徳天皇より推古天皇

までのことを記したものであつて、特に古語古意によつて、我が肇國の宏遠、皇業の神聖なることを記したものである。ついで元正天皇の御代、舍人親王は、勅を奉じて日本書紀三十卷系圖一卷を撰修せられた。日本書紀は、古事記と異り、全卷漢文を以て記され、國家の正史としてその體裁はよく整ひ、政治・外交・經濟等の各方面の史實を網羅してゐる。けだし古事記・日本書紀は、ともに國民の最も尊重すべきものである。

次に風土記は、和銅六年諸國に命じて上らしめ給うた地誌である。この時、國郡郷の名は好^よき字に改めしめ、國內の產物・傳説などを盡く報告せしめられたのであつて、御稜威があまねく津々浦々に光被するのを如實に具現したものであつた。

元明天皇について元正天皇の御代となり、國運はますます興隆した。御即位の翌月、早くも詔を下し給ひ、國家隆泰の要は民を富ますにあり、民を富ますの本は貨食よりす。と仰せられ、百姓男女をして耕^こ耘^ん織^じに努めしめるとともに、國司にもまた教導宜しきを得べき旨を諭し給うた。かくて養

老二年には、大寶律令を改修して養老律令が撰せられ、養老四年には、國體の神聖、國史の尊嚴を詳述した日本書紀が完成し、國家興隆の氣運はいよいよ昂揚したのである。

三産業の開發 中央政府の政治組織が整備せられ、皇化があまねく僻^{へん}陋^{ろう}の地に及ぶとともに、土地の開墾、資源の開發も進められ、國富の増大を來たした。

土地の開墾

大化改新以來の土地制度たる班田制は、この時代にはよく實施せられたが、そののち人口の増加に對して、班給すべき田地に不足を生ずるに至つた。かくて朝廷は、田地の開墾を獎勵せられ、養老七年には、三世一身の法を定められた。その法は、新たに溝池を營んで土地を開墾する者は、その多少に關らず、子孫三世にこれを傳へることを許し、舊溝池を利用して土地を開墾した者は、一代の間その墾田の私有を許した。しかるに、天平十五年^{一四〇三年}、墾田の返還期に至り、人民が懈怠し、再び土地が荒蕪に歸するとの理由で、永代私有を許した。このことは、人民の土地私有の欲望に投じ、ひいては班田制の

崩壊を促し、莊園制の發達を導く原因となつたが、しかしこれによつて廣大なる土地が開墾せられたことは、注意すべきであり、殊に朝廷は、米作のみならず、麥・粟・蕎麥等の雜穀の播種をも勸め、農産物の増産を圖り給うたので、農業は前古に比なき發達を來たした。

養蠶業

養蠶業・絹織業も大いに發達した。養蠶の古くより行はれたことは、既に前にも述べたが、この時代に入り全國に普及し、殊に和銅四年には、挑文師が全國に赴いて錦織の技を教へ、斯業は大いに發達した。

鑛業

鑛業資源も續々發見せられ、天智天皇の御代に、越國から石炭・石油を奉り、そのうち全國各地から金・銀・銅・鉛等の鑛産物が獻ぜられた。文武天皇の御代に、對馬より金を貢したので、大寶と改元せられた。また聖武天皇の天平二十一年には、始めて陸奥國より黄金を獻じたため、天平感寶と改元せられた。

かやうに農工業及び鑛業の發達は、交通の發達とともに國富の増大を來たし、さらに錢貨の流通とともに商業は發展し、國民生活は著しく向上した。

蝦夷經略

四北邊南陲の開拓 大化改新以來、國力の充實に伴なつて、皇威は、遍く邊疆にも輝くやうになつた。既に蝦夷地の經略は、大化以前に著手せられたが、孝徳天皇の御代に、淳足磐舟に柵を設けて、蝦夷巡撫の根據とした。また齋明天皇が阿陪比羅夫をして遠く蝦夷地の征討に向はしめられたことは、既に述べた。かくて奥羽開拓の事業は、著々進められたが、朝鮮半島との交渉が起るに及んで、蝦夷地の經營は、一時中止するの已むなきに陥つた。しかるに、奈良時代に入つて再び蝦夷の經略が問題となり、和銅元年、新たに出羽郡を置いて越後國の一郡となし、ついで出羽柵を置いて磐舟柵に代へ、さらに尾張・上野・信濃・越後の民二百戸を出羽柵に拓殖移住せしめた。陸奥方面に於いても、元明天皇の和銅八年(靈龜元年)には、關東六國の富民一千戸を移して陸奥國に配する等、拓殖はなほ進められた。またこの頃、陸奥國には鎮所が設けられ、蝦夷鎮撫の根據としたが、これを鎮守府の先蹤とする。聖武天皇の神龜元年に陸奥の蝦夷が叛亂を起し、その勢猖獗を極めたので、朝廷では大規模な征討を行つてこれを鎮定し、この時多賀城を築いてこれを鎮

所とせられた。かくて國威は、次第に蝦夷奥地に輝き、天平五年には、出羽柵を秋田に移し進めた。同九年には、多賀城と出羽柵とを結ぶ直通路を開き、ついで陸奥には、桃生伊治の二城、出羽には雄勝城を營んで蝦夷の叛亂に備へるとともに、諸國の民を移して城柵を防衛し、兼ねて農耕に従事せしめた。かくて奈良時代の末には、奥羽の地は、東は阿武隈川、西は雄物川の流域に至るまで開拓されるに至つた。

南島の招撫

一方東北の蝦夷に對して、九州の南部には、古く隼人と呼ばれる人々が居た。しかし彼等は、蝦夷に比すればその勢は弱く、天武天皇持統天皇の頃にはしばしば朝廷に貢物を上り、朝廷も努めてこれを撫恤せられたので、次第に皇化に浴するに至つた。そのうち養老四年一度叛亂が起つたが、朝廷の敏速なる御處置によつて間もなく平定し、以來事なく、いつの間にか全く一般人民と同化してしまつた。次に西南諸島の人民も、久しく皇化に浴しなかつたが、推古天皇の御代、掖玖(屋久島)の人民が、また天武天皇の御代、多禰島の人民が、それぞれ皇化を慕つて來朝し、文武天皇の御代には、朝廷より使を

遣はして南島人を馴撫せられた結果、多嶺(種子島)、掖玖、奄美(大島)、度威等の人々が來朝して方物を獻じた。ついで和銅七年には、信覺、石垣島、球美(久米島)等の人々も來朝し、かくて皇威は、この頃に於いて遠く琉球諸島にまで及んだのである。

平城奠都の詔

和銅元年○元明 天皇二月○中略戊寅詔曰朕祇奉上玄君臨宇内以菲薄之德處紫宮之尊常以爲作之者勞居之者逸遷都之事必未遑也而王公大臣咸言往古已降至于近代接日瞻星起宮室之基卜世相土建帝皇之邑定鼎之基永固無窮之業斯在衆議難忍詞情深切然則京師者百官之府四海所歸唯朕一人獨逸豫苟利於物其可遠乎昔殷王五遷受中興之號周后三定致太平之稱安以遷其久安宅方今平城之地四禽叶圖三山作鎮龜筮竝從宜建都邑宜其營構資須隨事條奏亦待秋收後令造路橋子來之義勿致勞擾制度之宜合後不加(續日本紀卷四)

南島の來附

和銅七年○元明 天皇十二月戊午少初位下太朝臣遠建治等率南嶋奄美信覺及球美等嶋人五十二人至自南嶋

靈龜元年正月甲申朔、天皇御大極殿受朝。皇太子始加禮服拜朝。陸奥出羽蝦夷、並南嶋奄美、夜久度感信覺、球美等來朝、各貢方物。其儀、朱雀門左右、陣列鼓吹騎兵。元會之日、用鉦鼓自是始矣。(續日本紀卷六)

第二節 政治と佛教

聖武天皇

庶政の振
肅

一天平の盛世 聖武天皇は、皇太子の御時より深く君徳を磨かせられ、學問藝術にも御造詣を深くし給うたが、御即位後は内外庶政の振肅を圖り給ひ、國運はいよいよ發展した。天皇が篤く佛教を信じ給ひ、佛教の功德を以て國家民生の康寧を圖り給うた數々の御事蹟は、別に項を改めて述べるが、そのほかの方面に於いても多くのすぐれた御事蹟を遺し給うた。例へば、官制の上に於いて、新たに内匠寮・中衛府を設けられ、中衛府はのちに近衛府と改稱せられたが、内匠寮とともに重要な官として後世に永く存続した。外交の上では、始めて渤海の入貢を許し給ひ、爾後二百年に互る渤海入貢の端を開き、國威を海外に宣揚し給うた。また學問・藝術の御獎勵としては、大學

學問の御

獎勵

の生徒が貧困のために勉學に苦しむ事情を憐み給ひ、優秀なる學生五人乃至十人を選び、衣食を給して學業を勵まし給ひ、或は大學を卒業せずとも官吏登庸の資格を有する家柄の子弟も、皆大學に入學することを命じ給うた。またその佛教興隆の政策によつて造寺・造佛の機縁を多く與へられたことが、如何に藝術の發展に對する大きな御寄與であつたかは申すまでもない。かくの如く天皇の御熱心なる御指導により、學問・藝術は鬱然として興り、百花繚亂たる天平文化が咲き出でたのである。聖武天皇が、率土の濱すでに仁恕にうるほふ」と仰せられたのは、この時代に於いて皇威の如何に盛んであつたかを偲ばしむるとともに、海犬養宿禰岡麻呂が、天平六年に、御民吾生けるしるしあり天地の榮ゆる時にあへらくおもへば」と歌つたことは、國民が如何に聖代を謳歌したかを示すものである。

聖武天皇の
佛教御獎勵

二佛教の全盛 佛教は前代より我が國古來の精神に立脚して攝取せられたが、當代に於ては、その國家的意識はますます盛んとなつた。聖武天皇は、深く佛教を御信仰あらせられ、皇后もまたこれに倣ひ給ひ、天皇を輔けてそ

國分寺の
創立

の興隆を圖り給うた。皇后は、藤原不比等の女であり、世に光明皇后と稱し奉る。天皇は、佛教の功德を以て、國家の隆昌、民生の安寧を求め給ひ、數多き寺塔、佛像を造らしめ給うたが、就中天平年間國內に災厄の繁く起つた時、萬民のために災厄を攘ひ、天下を泰平ならしめんがために、諸國國毎に僧尼の二寺を建てしめ給うた。これ所謂國分寺、國分尼寺である。佛教は本來個人的な解脱を教へる宗教であるが、一面鎮護國家の要請に應ずる性質をも有して居り、經典の中にも、國家思想を多分に有する金光明經こんくわうきやうの如きものがあり、この時代にはこのやうな經典が盛んに講讀せられ、その功德によつて國家の安泰を求めんとしたのである。この國分寺は、もとより一朝にしては完成せられず、朝廷では、こののちもしばしば使を諸道に派遣して、その完成を督勵あそばされたが、やがて全國に建立せられて諸國の宗教上の中心となつたのである。

盧舍那佛
の開眼

國分寺建立の詔について、天平十五年十月、聖武天皇は、法恩をあまねく天下に浴せしめ、以て萬代の福業を修めんとして、盧舍那佛ろしかなぶつの金銅大像を造ら

んことを發願し給うた。そしてその鑄造に際して、功德を萬民に頒ち與へんがために、萬民盡くその分に應じて一枝の草、一把の土を持つてこの事業を翼賛せんことを諭し給うた。かくて大佛鑄造に著手せられ、孝謙天皇の天平勝寶四年二四一に竣功したので、孝謙天皇は、親しく百官を率ゐて東大寺に行幸し、開眼供養の式に臨ませ給うた。この時は、請僧一萬人、佛法公傳せられてより未だかつてかくの如き盛大なる儀式はなかつたといふ。皇都の一角に金色眩く端坐した大佛の偉容は、あたかも國運の隆昌と佛教の全盛とを象徴するものであつた。このことはまた政治上の中央集權が宗教上にも擴充強化せられたものといふべく、國家體制は政教兩面より頓に強化せられたのであつた。

なほ佛教の興隆が、佛教の慈悲の精神に基づき、各種の社會事業を盛んにせしめ、この時代の文化を豊かならしめるに與つて力のあつたことも見逃してはならない。光明皇后は、悲田院を設けて貧民、孤兒を收容し、また施藥院を置き、藥草を集めて貧民に施療せしめ給うた。また寺院や僧侶にして

光明皇后

社會公益事業に盡くす者があつた。四天王寺・興福寺等には、悲田院・施藥院・療病院等の設備がなされた。その他、僧侶が全國に行脚し、公私の有志を勧誘して、橋梁を架し、道路を修め、池溝を掘り、堤防を築き、航路を開くなど、國利民福を圖つた業績は實に枚擧に遑がない。この點について特に功績のあつたのは行基で、その徳望は遍く全國民の間に及んだ。

藤原氏の興隆

三佛教の弊害 大化改新によつて、豪族擅權の弊は一掃せられ、それ以後廟堂に立つて輔弼の大任に當つたのは、専ら皇族の方々であらせられた。武天皇より元正天皇の御代にかけ、相次いで或は萬機を攝行せられ、或は知太政官事として、太政官の事を統べ給うた。ただその間にあつて、大化改新に偉功を立てた藤原鎌足の子不比等が律令の撰修に與つた等の功によつて次第に擡頭し、藤原氏興起の氣運を見たが、天平九年の疫病によつて、不比等の四子が相次いで歿したため、興らんとする藤原氏の勢力は一頓挫を來たした。ここに光明皇后の異父兄たる橘諸兄が、天平十年擧げられて右大臣となり、爾來孝謙天皇の天平勝寶八年辭職するまで、大政に參與した。し

かもその間、一時吉備眞備僧玄昉が宮廷に勢力を得たのを除かんとして、太宰少貳藤原廣嗣が兵を九州に擧げたが、間もなく誅せられるが如き事件があり、これがため、政治に暗影を投じたが、不比等の孫にして武智麻呂の子なる仲麻呂の出づるに及んで、孝謙天皇の御信任を得、藤原氏の勢力は再び盛んとなつた。天平寶字二年八四一孝謙天皇御讓位あらせられ、淳仁天皇即位し給ふや、仲麻呂は惠美押勝の姓名を賜はり、その權勢はいよいよ募り、官名を改めて唐風となし、太政大臣を大師、左大臣を大傅、右大臣を大保と稱し、彼は大保に任ぜられ、のちさらに進んで大師となり、その一門は多く顯職に就いたのである。

仲麻呂は、聖武天皇の御代より滔々たる勢ひを以て、政治に浸潤し來つた佛教思想を阻止せんとして、儒教を重んじ、政風の一新を圖つて多くの新規な事業を行つたが、その間己の功業を立てて一門の發展を圖るに急なるところがあり、國家的には遺憾の點が少くなかつた。彼の計畫した新羅征討の如きも、規模は雄大なものであつたけれども、彼の政治的勢力の衰頽と

ともにこれを中止せざるを得なかつた。押勝の専横に對して競争者として現はれた者は道鏡である。彼は内道場の僧として孝謙上皇の御信任を得た。押勝は武力を以て道鏡を除かんとして失敗し、遂に誅せられて一族とともに亡んだ。

佛教政治の墮落

押勝の伏誅とともに、孝謙上皇は重祚あらせられて稱徳天皇の御代となつた。天皇は、道鏡を重用し、大臣禪師の位を授け、やがて太政大臣禪師に進めて政治に參與せしめ給うた。これより道鏡は御信任に狎れてその擅權の色やうやく濃く、政治の指導理念は再び佛教に歸り、しかも前代に増して佛教的色彩が濃厚となつた。これまで政治のために存した佛教は、今やところをかへて政治を驅使するに至つたとも言へる。その政教混同の弊の極るところ、遂に道鏡不臣の一行爲として現はれた。しかし道鏡の非望は、和氣清麻呂の誠忠によつて挫かれ、やがて光仁天皇即位あらせられるや、道鏡を退けて人事の肅正を行はせられ、ここに政教混同の弊は一掃せられた。天皇は、しばしば詔を下して佛教政治の積弊を排除せられ、佛教化した政治

指導の理念を正しき律令本來の精神に復し給ひ、藤原永手・同良繼・同百川等の輔翼もまたそのよろしきを得、新時代への轉換が萌すに至つたのである。

國分寺所在地表 國府所在地表

國名	僧寺(尼寺)所在地	國府所在地
山城	京都府相樂郡瓶原村河原 (京都府相樂郡加茂村法華寺野)	京都府乙訓郡大山崎村
大和	奈良縣奈良市 (奈良縣奈良市)	奈良縣高市郡高取町
河内	大阪府南河内郡國分町	大阪府南河内郡道明寺町
和泉	大阪府泉北郡南池田村國分	大阪府泉北郡和泉町
攝津	大阪府大阪市 (大阪府大阪市)	大阪府大阪市
伊賀	三重縣阿山郡中瀬村 (三重縣阿山郡花ノ木村法花)	三重縣阿山郡府中村
伊勢	三重縣河藝郡河曲村 (三重縣飯沼郡伊勢寺村)	三重縣鈴鹿郡國府村
志摩	三重縣志摩郡國府村	三重縣志摩郡國府村
尾張	愛知縣中島郡明治村 (愛知縣中島郡明治村)	愛知縣中島郡稻澤町
三河	愛知縣寶飯郡八幡村 (愛知縣寶飯郡八幡村)	愛知縣寶飯郡國府町
遠江	靜岡縣磐田郡磐田町	靜岡縣磐田郡磐田町

駿河 伊豆 相模 武藏 安房 上総 下総 常陸 近江 美濃 飛騨 信濃 上野 下野 陸奥

靜岡縣靜岡市
山梨縣東八代郡一宮村
(山梨縣東山梨郡春日居村)
靜岡縣三島市
神奈川縣高座郡海老名町
(神奈川縣高座郡海老名町)
東京府北多摩郡國分寺町
(東京府北多摩郡國分寺町)
千葉縣安房郡館野村國分
千葉縣市原郡市原村
(千葉縣夷隅郡上野村法花)
千葉縣市川市
茨城縣新治郡石岡町
(茨城縣新治郡石岡町)
滋賀縣大津市
岐阜縣不破郡青墓村
岐阜縣高山市
(岐阜縣吉城郡古川町)
長野縣小縣郡神川村國分
群馬縣群馬郡國府村
栃木縣下都賀郡國分寺村
宮城縣仙臺市

靜岡縣靜岡市
山梨縣東八代郡英村
靜岡縣三島市
神奈川縣中郡國府村
東京府北多摩郡府中町
千葉縣安房郡國府村
千葉縣市原郡市原村
千葉縣市川市
茨城縣新治郡石岡町
滋賀縣栗太郡瀬田町
岐阜縣不破郡府中村
岐阜縣高山市
長野縣松本市
群馬縣群馬郡國府村
栃木縣下都賀郡國府村
宮城縣宮城郡多賀城村

出羽 若狹 越前 加賀 能登 越中 越後 佐渡 丹波 丹後 但馬 因幡 伯耆 出雲 石見 隱岐

山形縣山形市
福井縣遠敷郡遠敷村國分
(福井縣遠敷郡遠敷村國分)
福井縣南條郡武生町
石川縣能美郡國府村
石川縣七尾市
富山縣射水郡伏木町國分
新潟縣中頸城郡春日村國分寺
新潟縣佐渡郡真野村國分寺
京都府南桑田郡千歲村
京都府與謝郡府中村國分
兵庫縣城崎郡日高町
鳥取縣岩美郡宇倍野村國分寺
(鳥取縣岩美郡宇倍野村法花寺)
鳥取縣東伯郡社村國分寺
島根縣八束郡竹矢村
島根縣那賀郡國府村
(島根縣那賀郡國府村)
島根縣周吉郡中條村
(島根縣周吉郡中條村)

山形縣東田川郡廣野村
福井縣遠敷郡今富村
福井縣南條郡武生町
石川縣能美郡國府村
石川縣七尾市
富山縣射水郡伏木町
新潟縣中頸城郡直江津町
新潟縣佐渡郡真野村
京都府船井郡富本村
京都府與謝郡府中村
兵庫縣城崎郡國府村
鳥取縣岩美郡宇倍野村
鳥取縣東伯郡社村
島根縣八束郡出雲郷村
島根縣那賀郡國府村
島根縣周吉郡西郷町

播磨	美作	備前	備中	備後	安藝	周防	長門	紀伊	淡路	阿波	讃岐	伊豫	土佐	筑前	筑後
兵庫縣飾磨郡御國野村 (兵庫縣飾磨郡御國野村)	岡山縣勝田郡河邊村國分寺 (岡山縣勝田郡河邊村日上)	岡山縣赤磐郡高月村 (岡山縣赤磐郡高月村)	岡山縣都窪郡三須村 (岡山縣都窪郡三須村・山手村)	廣島縣深安郡御野村 (廣島縣賀茂郡西條町)	廣島縣賀茂郡西條町 (廣島縣賀茂郡西條町)	山口縣防府市	山口縣下關市	和歌山縣那賀郡池田村 (和歌山縣那賀郡池田村)	兵庫縣三原郡八木村 (兵庫縣三原郡八木村)	德島縣名東郡國府町 (德島縣名東郡八萬村)	香川縣綾歌郡端岡村 (香川縣綾歌郡端岡村)	愛媛縣越智郡櫻井町 (愛媛縣越智郡櫻井町)	高知縣長岡郡國府村 (高知縣長岡郡國府村)	福岡縣筑紫郡水城村 (福岡縣筑紫郡水城村)	福岡縣久留米市
兵庫縣姫路市	岡山縣津山市	岡山縣上道郡高島村	岡山縣吉備郡總社町	廣島縣蘆品郡國府村	廣島縣安藝郡府中町	山口縣防府市	山口縣下關市	和歌山縣海草郡紀伊村	兵庫縣三原郡市村	德島縣名東郡國府町	香川縣綾歌郡府中村	愛媛縣越智郡櫻井町	高知縣長岡郡國府村	福岡縣筑紫郡水城村	福岡縣三井郡御井町

豐前	豐後	肥前	肥後	日向	大隅	薩摩	壹岐	對馬
福岡縣京都郡豐津村	大分縣大分郡賀來村 (大分縣大分郡賀來村)	佐賀縣佐賀郡春日村 (佐賀縣佐賀郡春日村尼寺)	熊本縣熊本市	宮崎縣兒湯郡妻町	鹿兒島縣始良郡國分町	鹿兒島縣薩摩郡川内町	長崎縣壹岐郡那賀村	長崎縣下縣郡嚴原町
福岡縣京都郡祇郷村	大分縣大分市	佐賀縣佐賀郡春日村	熊本縣熊本市	宮崎縣宮崎郡佐土原町	鹿兒島縣始良郡國分町	鹿兒島縣薩摩郡高城村	長崎縣壹岐郡那賀村	長崎縣下縣郡嚴原町

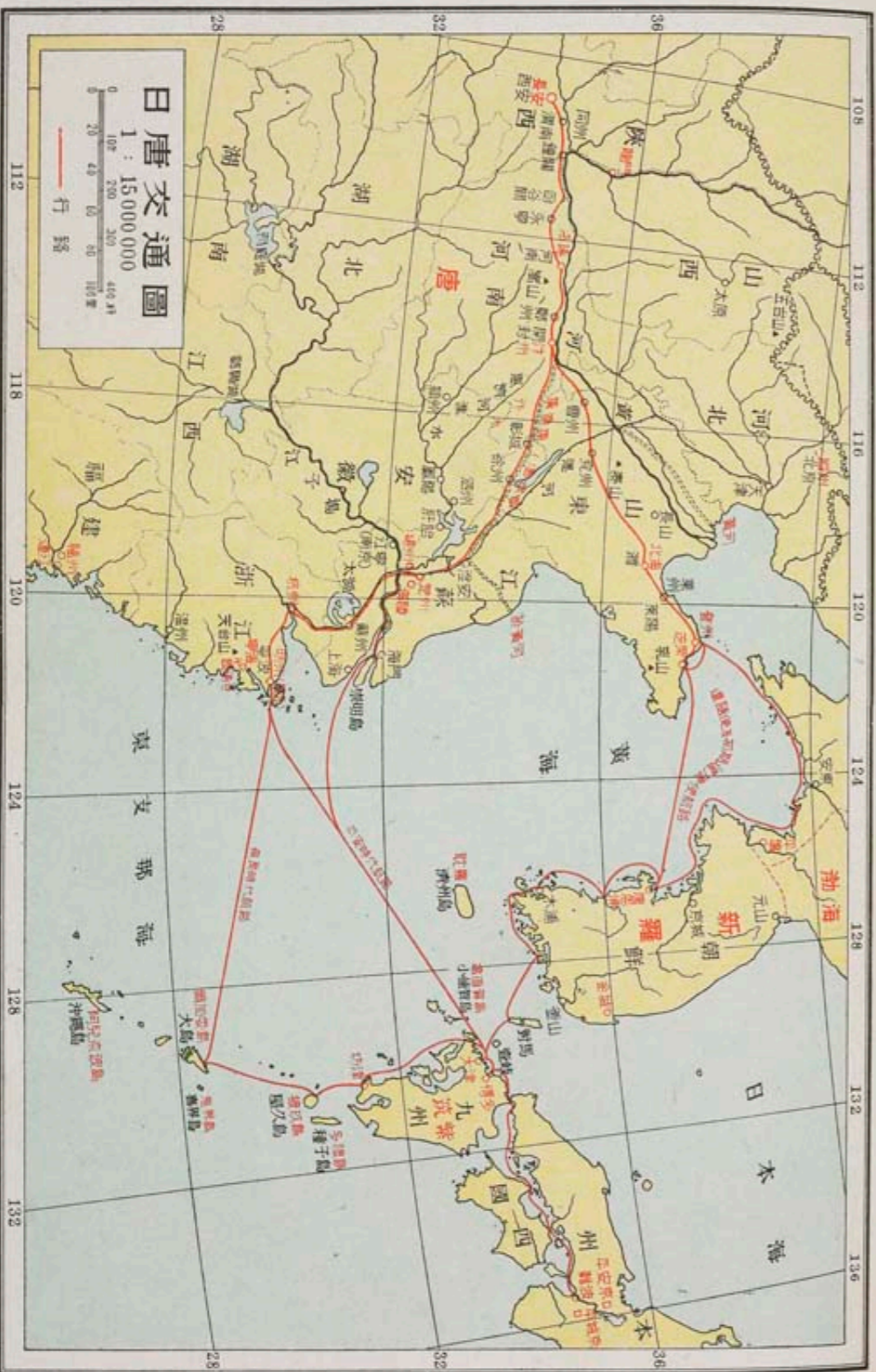
第三節 外交の諸相

アジャ民族の興隆

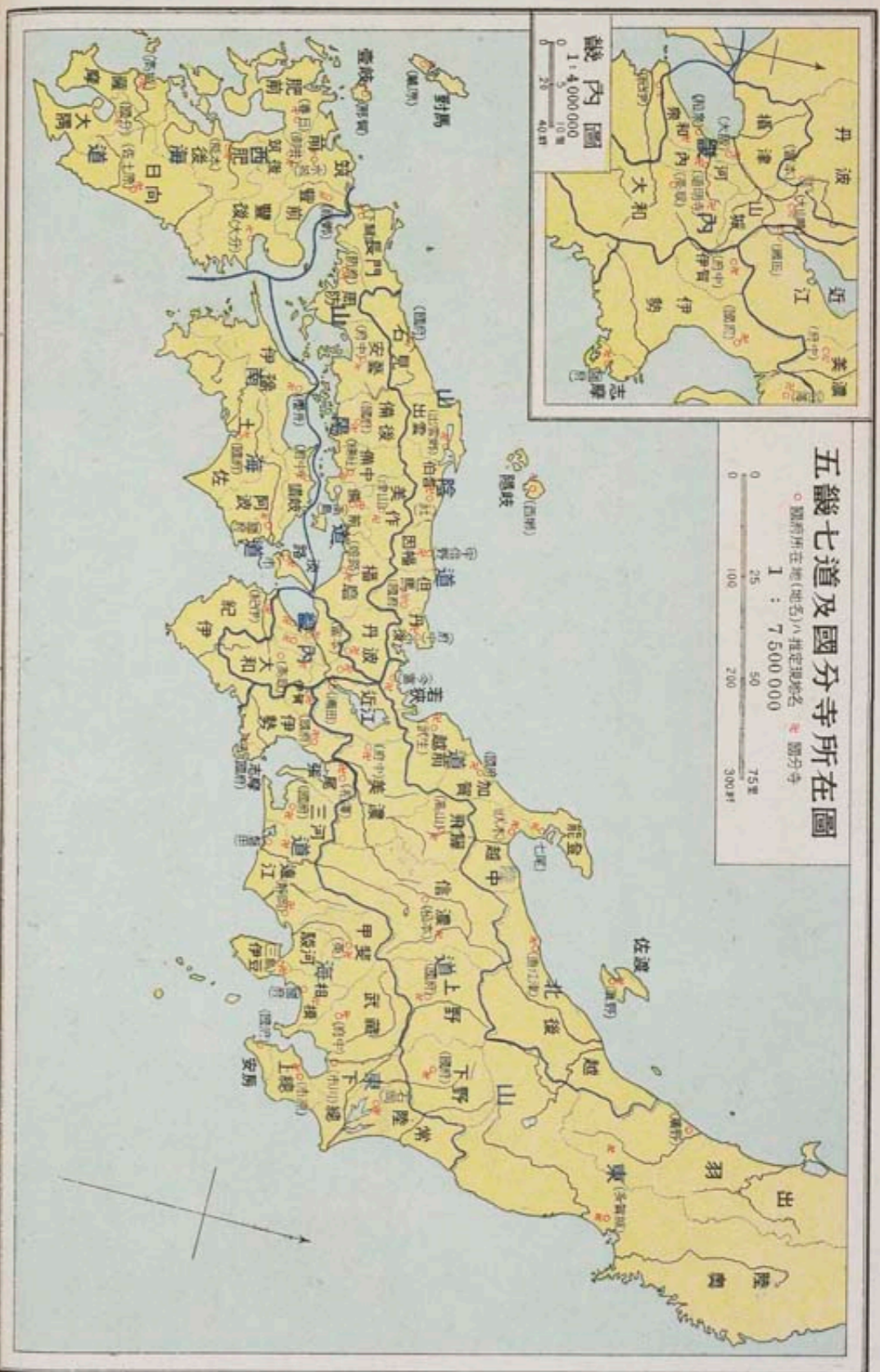
一世界の形勢 國內に於ける國運の隆昌とともに、又國家の對外的發展も未曾有の盛觀を呈した。當時の世界は、正にアジャ民族の隆盛期に當り、その絢爛たる文化は、遙かに西歐を壓してゐた。就中隋について起つた唐の

ヨーロッパの分裂

國運はその最盛期に達し、太宗貞觀の治ののちを受けて、玄宗開元の治の展開を見、その制度・文物の豪華整備は、隣接諸國を眩惑しつつあつた。また印度文化の影響下に發達した南方文化圏にあつても、半島部にカンボヂヤの隆運あり、群島部のスマトラにスリヴィジャヤ帝國の勃興するあつて、南方民族の黄金時代を現出した。これらの東亞諸國にては廣く佛教が普及し、佛教文化の大展開を見た。さらに西南アジアにはアラビヤ民族の大食國が起つて、亞歐に跨る回教文化圏を形成し、大いにアジア民族のために氣を吐いてゐた。これに對してヨーロッパは、アジア民族の壓迫下に、政治的には複雑なる分裂を來たし、文化もまた頗る沈滞して、所謂暗黒時代を現出し、僅かにキリスト教の弘通によつて、精神的統一を保つてゐた。されば文化史的に考察すれば、當時の世界は三大宗教文化圏鼎立の形相を呈してゐたのであり、しかもこの三大宗教がいづれもアジアの創造にかかるものであることを想起する時、實に當代はアジア文化の世界進出時代であつたといふも過言ではない。かかるアジア文化昂揚の時代に際會して、我が國もま



第五圖



た大陸諸國と互に文化の妍を競ひつつ、特に唐を媒介として大いに世界的
 關聯の度を深めたのである。

遣唐使の發遣 **二日唐通交** 舒明天皇の遣唐使差遣に始まる日唐の通交は、そのうち次第に盛んとなり、天智天皇の御代に於ける一時的危機も克服せられ、奈良時代に入つてその極盛期に達した。遣唐使として唐に使したものの前後十二回、その中六回は奈良時代以前に、四回は奈良時代に、二回は平安時代に入つてその發遣を見たのである。

遣唐使の航路 遣唐使の航路は、始め朝鮮半島沿岸より山東半島に渡る北路が採られたのであるが、奈良時代に入つては、半島の形勢が不穩であり、且つ南島の招撫も行はれたので、主として南島を経て東支那海を横斷する南路、または九州より五島を経て眞直に揚子江に向ふ路が採られた。そのため航海の危険は甚しく増し、使船の遭難が相踵いだが、使節達はこれを意とせず、敢然支那海を乗り切り、その使命を完了した。

遣唐使の組織も、奈良時代に入つて次第に定まり、大使・副使・判官・録事の四

儀容

官以下隨員の制が整つて、一行數百人、概ね四隻の船に分乗して彼の地に渡つた。唐朝に於ける我が使節の儀容は、温雅にして禮節に適ひ、おのづから他國の使臣に異なるものがあり、彼の朝野をして君子國の名に背かずと感歎せしめた。殊に孝謙天皇の御代の大使藤原清河は、進退禮あり、唐の玄宗をして感歎の餘りその像を寫し描かしめた程であり、また副使おほきもの古麻呂は、唐朝に於ける外國使臣との席次を匡して、よく我が國威を耻しめなかつた。かかる我が外交に於ける自主的態度は、唐使の應接にも現はれ、その禮の整はざるものや、先例に違ふものは、これを拒んで敢へて入朝を許さなかつた。

文化の交流

日唐の國交に當つては、政府使臣の間に信物の贈答があり、また市人との交易も行はれ、期せずして彼我文物の交流を見た。淳仁天皇の御代には、安史の亂に惱める唐の求めに應じ、弓の資材として牛角七千八百隻を供給しようとし、便風を得ずして中止したこともあつた。綽々たる我が國力の餘裕を見るべきである。他面に於いて奈良時代に於ける絢爛たる文化の興

隆は、唐の文化の攝取によるものが少くなかつた。我が國からは、遣唐使とともに多くの學者、僧侶、工人等が彼の地に赴いてその文物をもたらし歸り、唐人にも我に來朝歸化するものがあつて、我が文物の進展に貢獻した。かの阿倍仲麻呂や吉備眞備は、我が留學生中の俊秀であり、鑑眞かんじんの如きは、來朝唐僧中の白眉であつた。またさきに述べたるが如く、當時の唐は、世界の強國としてその威が四隣を壓してゐたから、その宮廷には、東亞諸國はもとより、遠く西域・大食等の諸國の使臣學僧が雲集してゐた。従つて我が使節は、これら諸外國の使臣と相會して見聞を廣め、我が國にその世界的新知識をもたらし歸つて、國運の進展に寄與するところ大いなるものがあつた。また唐にある印度・林邑りんい等の學僧にして我が國風を慕つて來朝するものもあつて、我が國文化をいよいよ多彩ならしめた。かくて遣唐使の派遣は、世界を舞臺として行はれた國際外交への進出を意味するものであつた。

三新羅との關係 新羅は、百濟・高句麗の滅亡後、國勢はますます盛んとなり、遂に半島に於ける唐の勢力をも驅逐して、半島を統一するに至つたが、我が

新羅との關係

新羅の入貢

國に對する朝貢の禮は敢へてこれを闕かず、天武天皇以後光仁天皇に至るまで、御代御代必ず數回に互つて使節を來朝せしめて居り、その數三十四回に達してゐる。けだし新羅は、日本・唐の二大強國の間に介在して、その獨立維持に腐心しなければならず、よつて兩國に貢を納れて國際關係の圓滑を圖つたのである。しかも奈良時代に入つて、朝鮮の北方に渤海の興起するや、その南進に恐れを抱く唐と新羅とは、互にその結盟を堅くするに至り、新羅はこの結盟の力に意を安んじて、ややもすれば、我が國に對する禮を失ひがちとなつた。天平八年には我が使節阿倍繼麻呂に對して常禮を失し、使旨を受けなかつたことがあり、天平勝寶五年に彼の地に赴いた小野田守に對しても禮を缺いたから、田守は使事を行はずして歸朝した。ここに於いて我が國では、新羅征討の計畫が起り、淳仁天皇の天平寶字三年一四一より六年に亙り、大規模の征討準備が行はれたが、國內の政情によつて發遣を見ずに終つた。この征討準備の期間及びそののちも新羅の入貢は續き、また新羅人の歸化するものも絶えなかつた。

文化の交流

新羅の入朝するや、彼は多數の珍奇なる貢物を我が朝廷に上り、また朝廷の高官に物品を贈つたのみならず、その使節一行は數百人、多き時は七百餘人に上り、おびただしい財物を持參して我が官民と交易した。また多數の新羅人が相次いで歸化し、その技能を我に傳へ、我が地方文化の開發に資した。我が國からも賜物として彼に國産の品を與へ、或は使節・留學生・留學僧が彼の地に赴いた。新羅の文化は、唐文化の影響下にあるものであつたから、その文化の攝取は唐文化の間接的受容を意味し、我が文化の發展に貢獻するところが少くなかつた。

渤海の興起と入貢

四渤海の來貢 奈良時代に於ける我が國運の隆昌は、大陸に於ける新興國渤海をも入貢せしめるに至つた。奈良時代の初期、大祚榮といふものが、高句麗の遺族と稱せられる靺鞨部を統一して國を建てたのが渤海である。その境域は朝鮮の北部から滿洲・ソ聯領沿海州に亙り、奈良時代を通じて國運が盛んであり、支那の史家をして、海東の盛國と呼ばしめた程であつた。元明天皇の御代、唐は大祚榮を渤海郡王に封じてこれを懷柔した。聖武天

皇の御代、渤海は高句麗國の舊例に倣つて使を我に派し、始めて貂皮三百張を貢した。爾來入貢すること奈良時代を通じて前後十一回に及び、さらに平安時代の中葉までも續いた。その意圖は、日本に親和して唐及び新羅の壓迫に對抗しようとするともに、珍物を貢して我が國産を得んとするにあつた。その使は、渤海の都東京城から琿春を経て豆滿江下流域より船に乗じて日本海を横斷し、山陰・北陸・出羽等に著船した。常に我に對して臣禮を執つたことは新羅と同じく、しかもその國書の文章や使節の態度は恭順、慰勲を極めたから、朝廷ではこれを厚く待遇し、國産を賜與し、送使を附して歸國せしめられた。しかし、時に表を上らざることがあつたり、文辭の禮を失するものもないことはなかつた。かかる場合、我が國は叱責してこれを改めしめ、毅然として我が國體を明らかにしてゐる。

渤海の來貢が我が國に與へた文化的貢獻は、唐や新羅より遙かに劣つてゐたが、なほその音樂は、我が宮廷音樂の内容を豊富にし、また日本の使節にして音聲學を學習せるものがあつた。また遣唐使及び留學生の遭難せる

文化的貢獻

際、彼の保護を受けて送り還されたことがあり、且つ彼の報告により、大陸の形勢が明らかとなつたことは、政治的に意義あることであつたといはなければならぬ。

航路の不安

五海外發展の思想 奈良時代に於ける我が國と大陸諸國との通交は、かくの如く頻繁殷盛を極めたが、造船術や航海術が未だ幼稚であつた時代のこゝととて、その航海は實に困難を極め、また難破漂流して使節一行の生命を失ふこともしばしばで、奈良時代を通じ遣唐使にして往復ともに無事であつたのは、元正天皇の御代に使した多治比縣守たぢひのあがたしの一行のみであつた。聖武天皇の御代の遣唐使は、歸朝の際、第一船は種子島こごしに漂著し、第二船は唐に吹返されてのち歸國し、第三船は南方に吹流され、乗組員數人のみ唐に歸り、渤海國を経て歸朝し、第四船は遂に行方不明となつた。また孝謙天皇の御代、遣唐使の歸朝に際しても、第一船は大使藤原清河、留學生阿倍仲麻呂等に乗せて安南に漂著し、二人は非常な辛苦を嘗めて唐に歸り、遂に我が國に歸ることを得ず、爾餘の三船は、或は薩摩、或は琉球に漂著してやうやく歸國してゐ

る。かくの如き困難にも拘はらず、朝廷は、國威の發揚と文化攝取の二大國策を完遂するために、使節の派遣を繼續せられ、使節は航海の辛苦を克服して、よくその使命を全うした。獨り使節のみならず、國民もこの機會に爭うて、使節の船に便乗し、彼の地に渡つてその文化の攝取と世界的知識の吸収とに努め、旺盛なる國民精神を彼の地に於いて遺憾なく發揮した。新羅、渤海への遣使もまた、國威の擴張と國民の海外發展の精神が旺盛であつたことを如實に物語るものである。奈良の盛世は、實にかかる國民の上下相一致せる對外發展の熱情によつて生み出され、またこの對外發展の精神は、國威の昂揚によつて一層鼓舞せられたのであつた。

使船の難航

寶龜九年○光仁天皇冬十月乙未、遣唐使第三船、到泊肥前國松浦郡橋浦、判官勅旨大丞正六位上兼下總權介小野朝臣滋野上奏言、○中略九月九日、臣船得正南風、發船入海。行已三日、忽遭逆風、船著沙上、損壞處多、竭力修造。今月十六日、船僅得浮、便即入海。二十三日、到肥前國松浦郡橋浦。○中略十一月壬子、遣唐第四船來、泊薩摩國飯島郡。其

判官海上、真人三狩等、漂著耽羅島、被島人略留。但錄事韓國連源等、陰謀解纜而去、率遺衆四十餘人而來歸。○乙卯、第二船到泊薩摩國出水郡。又第一船海中々斷、舳艫各分。主神津守宿禰國麻呂并唐判官等五十六人、乘其艦而著飯島郡。判官大伴宿禰繼人并前入唐大使藤原朝臣清河之女喜娘等四十一人、乘其舳而著肥後國天草郡。繼人等上奏言、○中略九月三日、發自揚子江口、至蘇州常熟縣候風。其第三船在海陵縣。第四船在楚州鹽城縣、竝未知發日。十一月五日、得信風、第一、第二船同發入海。比及海中、八日初更、風急波高、打破左右棚根、潮水滿船、蓋板舉流、人物隨漂、無遺勺撮米水。副使小野朝臣石根等三十八人、唐使趙寶英等二十五人、同時沒入、不得相救。但臣一人潛行著舳、檻角、顧眄前後、生理絕路。十一日五更、帆檣倒於船底、斷爲兩段。舳艫各去、未知所到。四十餘人累居方丈之舳、舉舳欲沒。載鏡、拋橈、得少浮上。脫却衣裳、裸身懸坐。米水不入口、已經六日。以十三日亥時、漂著肥後國天草郡西仲嶋。臣之再生、寂造所救、不任歡幸之至。謹奉表以聞。(續日本紀卷三十五)

第四節 天平文化の盛觀

天平文化

一 概觀

國家制度の整備と、經濟生活の進展と相俟つて、奈良時代の文化は

飛鳥時代ののちを承けて、いよいよ豪華絢爛の度を増し、豊麗圓熟の域に達した。大陸より來たる不斷の刺戟と、その文化の攝取移入は、この傾向に一層の拍車を加へ、遂に聖武天皇の天平年間に至つて、その極盛期に入つた。これ奈良時代の文化が天平文化と稱せられる所以である。

佛教文化

天平文化の華やかな一面は、當代に於ける佛教の興隆と關聯して、佛教を中心とする文化に存した。名僧智識の輩出、佛教教理の盛んなる講究造寺、造佛の盛行とその技法、並びにこれに伴ふ裝飾技術の進歩は、實に空前絶後といふべく、當代に於ける他の諸文化を遙かに抜いてゐた。もとより、佛教文化以外に、學問、文學の發展も顯著であつたが、これも前者に比すれば、一籌を輸するといはなければならぬ。

大陸文化の影響

この時代には、文化意識の昂揚と頻繁なる對外交通によつて、大陸文化を積極的に攝取した。しかもこれによつて何ら固有精神を衰頹せしめざるのみか、むしろ固有文化は、この新しき刺戟によつて一層強化し、その發展を加速度的に促進せしめたことは、當代の最も重要な特質である。

文化攝取の態度

當代初期に於ける國史、地誌の編纂は、謂はば自國の姿を外に照らして回顧し、さらに深く國家生活を自覺することにあつた。自らを反省する精神は、外界を積極的に認識する精神的要求があつて始めて發現せられる。ここに外來文化受容の態度が見られる。當時萬里の波濤を凌ぎ、多大の犠牲を忍び、數回に互つて遣唐使が派遣され、或は多數の留學生が赴いたことは、かかる精神より出でた文化的使命の自覺によるものである。國民は、國家意識の昂揚とともに、その中に外來文化を攝取融合し、平城京即ち都府を中心とする燦然たる文化を創造した。かくて固有文化は次第に進歩を遂げたが、その上新羅人、渤海人のみならず、さらにベルシャ人、印度人、安南人等が來朝し、我が國民の文化意識を刺戟し、ますます國粹文化發展に寄與するところがあつた。

文化と日本精神

國家意識の興隆及び國民の國家的自覺のもとに攝取せられた外來文化は、國家的宗教として興隆した佛教と相俟つて當代文化を飛躍發展せしめた。しかし一方神祇尊崇祖先崇拜、忠君愛國の觀念がいやましに涵養せら

學問の興隆

儒學

れたことは、萬葉の歌人がその純朴な歌詠の中に心憎さまで表現した一例を以て察すべきであり、この清純なしかも熱烈な固有の國家觀念が、絢爛たる當代文化の根柢を支へてゐることを決して忘れてはならない。

二學問の興隆 奈良時代の學問は、主として漢學であつて、大學及び國學を中心として講究せられた。大學では、周易・尚書・周禮・儀禮・禮記・毛詩・春秋・左氏傳・孝經・論語等が教科書として用ひられた。國學には學科の規定がないが、恐らく同様な教科書が用ひられたものとみられる。かくの如く、教育は全く儒學の經典によつて行はれたから、儒學思想は貴族社會一般に普及し、當代の政治上の指導理念として尊重せられた。

漢文學

漢文學も大に行はれ、孝謙天皇の御代には、我が國最初の詩集たる懷風藻が撰述せられた。弘文天皇の御製を始め、六十四人の詩百二十篇が年代順に集められてゐる。淡海三船あふみのふね・石上宅嗣いのかみたくしなどは、當時の文人として名高い人である。中にも宅嗣は、芸亭げんていに多數の書籍を收藏してゐたが、のちにこれを學者の展閱に供し、今日の圖書館の如き施設を始めた人として注目され

國文學

る。なほ古事記序文や日本書紀などは、文學としてのみ見るべきものではないが、その文は堂々たる漢文であり、當時の我が漢文學が如何に高い水準にあつたかを偲ばしめるものがある。

漢文學と相竝んで國文學の發達も顯著なものがあつた。當時未だ我が國独自の文字は無かつたから、國語を表現するには漢字の音訓が利用せられた。古事記は、漢字の音訓を用ひて國文をもした最も著しい例である。この時代に於ける國文學の發達は、和歌に於いて特に顯著であつた。當代の和歌には、長歌・短歌・旋頭歌等があり、前代の歌謠的性格を脱却して純粹な文學的・詩文的性格を帯び來つた。萬葉集二十卷は、上は雄略天皇の御製を始めとして前代の作も少しはあるが、主として、この時代の和歌を集めた一大歌集である。その代表的歌人としては、柿本人麻呂・山部赤人・山上憶良・大伴旅人・大伴家持・坂上郎女さかののむすめ等があり、その歌風は眞率・雄勁・壯重であり、内に磅礴たる日本精神の豊かさは、深く人の心を打つものがある。またその文學的意識の高調は、歌經標式の著述を産むに至つた。本書は藤原濱成はまなりの著

美術工藝

寺院の建築

にかかり、和歌製作の法則を示したものである。

三美術の發達 佛教の興隆とともに造寺造佛が盛んに行はれ、これに伴つて美術工藝は、飛躍的發達をとげた。當代に於いて建立せられた大寺院には、飛鳥の故京より移された興福寺・大安寺・元興寺・藥師寺と、新たに造られた東大寺・西大寺があり、これらは、かの法隆寺を加へて七大寺と稱せられた。また大和の弘福寺、攝津の四天王寺、近江の崇福寺を加へて十大寺とも稱した。當代建築の今日に残存するものには、藥師寺東塔、當麻寺東西塔、榮山寺八角堂、東大寺法華堂、法隆寺東院、夢殿、唐招提寺金堂などがある。當代の建築は配置正しく、左右均齊が嚴守せられてゐるのを特徴とする。

彫刻は、當代を以て、その黄金時代とも稱し得べく、唐の手法を攝取しつつ、しかも我が國独自の形式を完成するに至つた。その素材も、前代の銅・木のほかに、新たに乾漆・塑造が行はれ、その表現も著しく寫實的となつた。その代表的作品としては、乾漆佛に東大寺法華堂の不空羼索觀音、梵天帝釋、唐招提寺金堂の盧舍那佛、藥師如來、千手觀音、塑造に東大寺戒壇院の四天王、新

彫刻

藥師寺の十二神將、法隆寺五重塔内の諸像等がある。その他、寶冠光背臺座等も優麗を極め、透彫・浮彫・毛彫の技もまた神に入るものが多い。肖像の代表的作品としては、乾漆に岡寺の義淵像、法隆寺の行信像、唐招提寺の鑑真像があり、木彫に東大寺の良辨像がある。いづれも佛像と同じく寫實的であつて、よくその個性を表現してゐる。法隆寺・東大寺に残存する伎樂面にも優秀な作品がある。

繪畫

繪畫の技法も頗る發達し、今日残存してゐるものに、縮卷物に過去現在因果經、屏風繪に樹下美人圖正倉院御物があり、また藥師寺の吉祥天圖は、豊麗優美を以て世に知られてゐる。

工藝

工藝の發達にはさらに驚くべきものがあり、彫刻・象嵌・鑄物・繡織を始め、七寶・玻璃・鐳・銅・平文・密陀畫・緞・繡・藤・夾・緞等の技術は精巧を極め、金銀・平脱・末金・鍍・撥・鍍の如き後世に見る能はざる技法も行はれた。これらの工藝品は、法隆寺等の古寺にも残存するが、最も多數に、しかも完全に保存せられてゐるのは正倉院に傳へられてゐるものである。それらの工藝品中には、舶載品

も混入してゐるが、我が工人の手になるものも多く、玻璃器の如きも、その材料の存して居ることから、當時我が國でも製作せられたことが證明せられる。

印刷

印刷の技術も既に開け、稱徳天皇が寶龜元年^{一四三}に三重塔百萬基に納めて十大寺に寄せられた陀羅尼のうち、法隆寺の分が今日に傳へられてゐる。それは現存する世界最古の印刷物として珍重すべきものである。

音楽

音楽には唐樂が輸入せられたほか、新羅林邑の樂も船載せられ、正倉院には和琴、琵琶、阮咸、篳篥、笛、尺八等の樂器が舞衣とともに傳へられてゐて、往時の盛觀を想はしめる。

佛教の興隆

南都六宗
四佛教の隆替 佛教興隆の國策に従つて、佛教は未曾有の盛況を呈したが、當代佛教の宗派には南都六宗といつて三論、成實法相、俱舍、華嚴、律の六宗があつた。しかしこれらの宗派は、後世の宗派の如く明白な教團の別として對立したのではなく、學問として研究せられたのであるから、一人にして諸宗を兼學し、一寺にして諸宗の研鑽が行はれた。六宗のうち大部分は、既に



東塔 (藥師寺)



五重塔 (法隆寺)



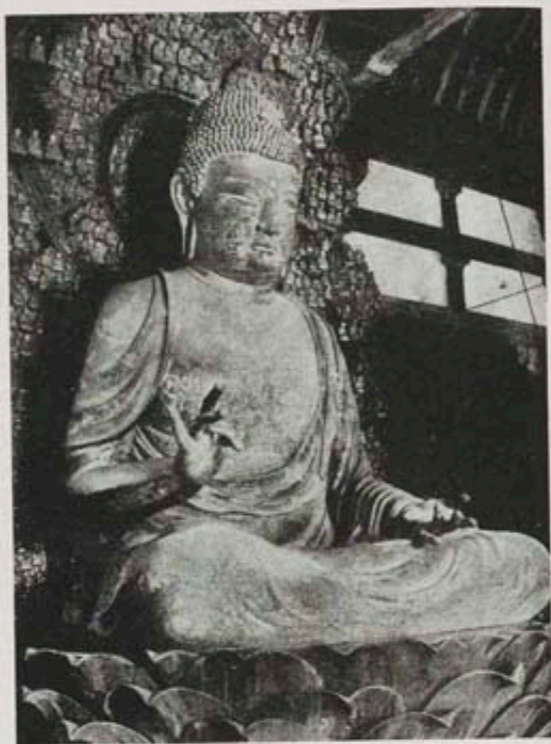
金堂藥師本尊像 (藥師寺)



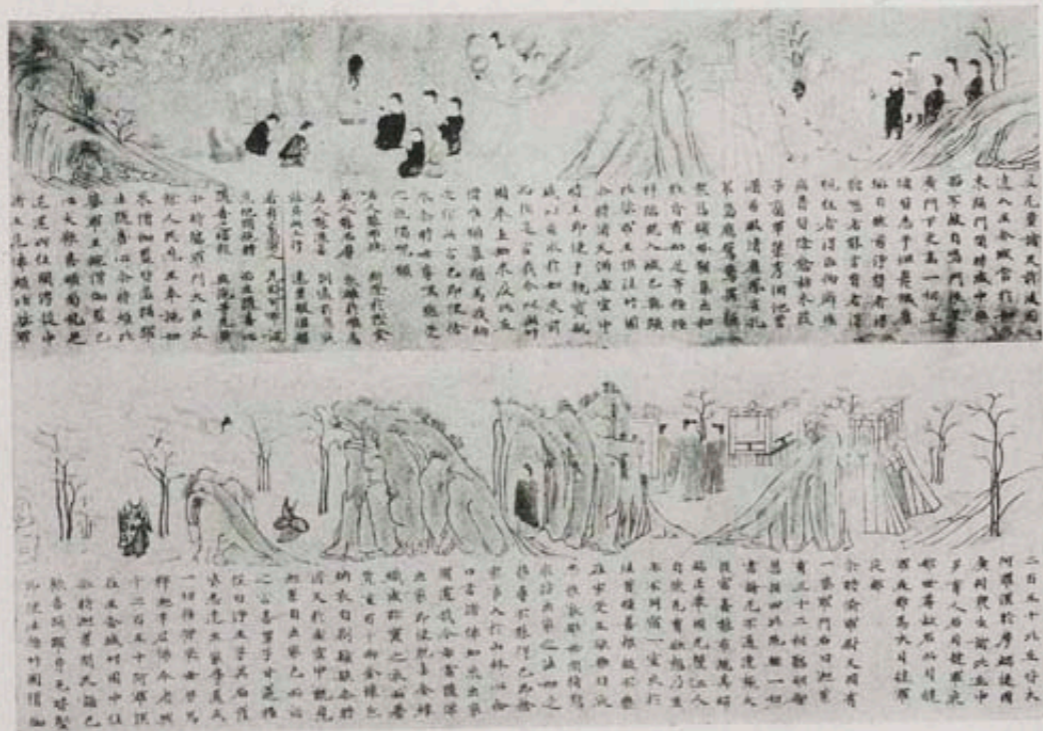
金堂壁畫 (法隆寺)



藥師寺 吉祥天圖



唐招提寺金堂 盧舍那佛像



過去現在因果經



東大寺法華堂 月光菩薩像



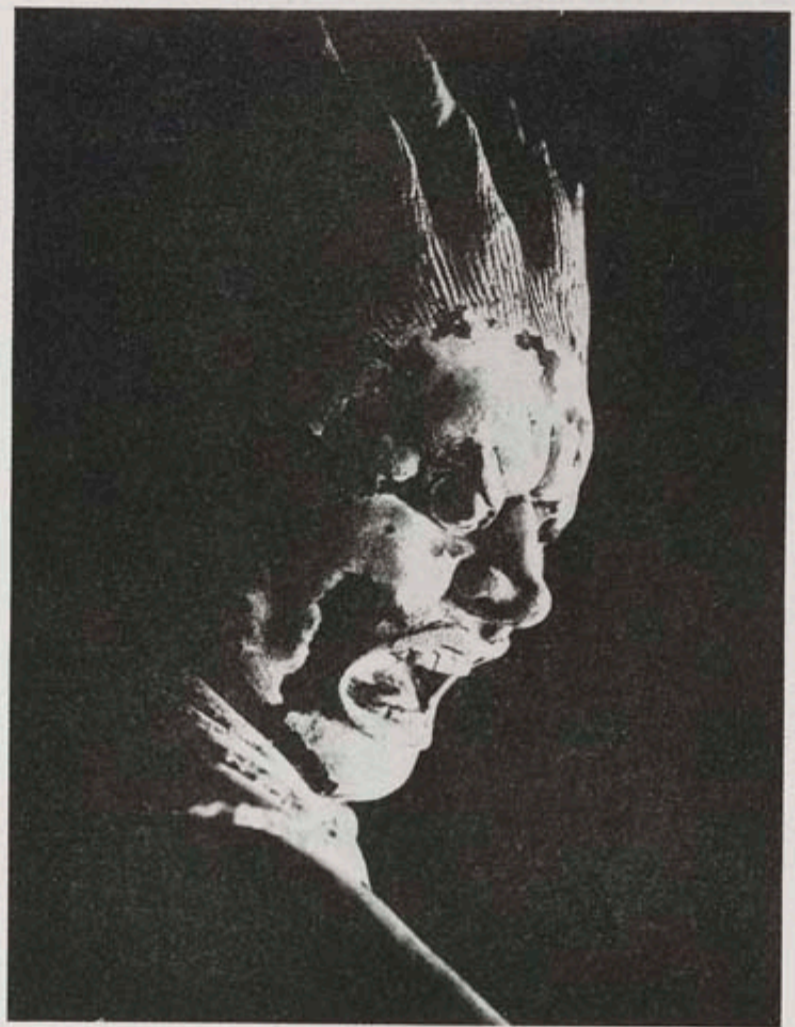
同 不空羂索觀音菩薩像



唐招提寺金堂 18. 10. 5



伎樂面 (正倉院御物)



伏折羅大將像 (新藥師寺十二神將内)

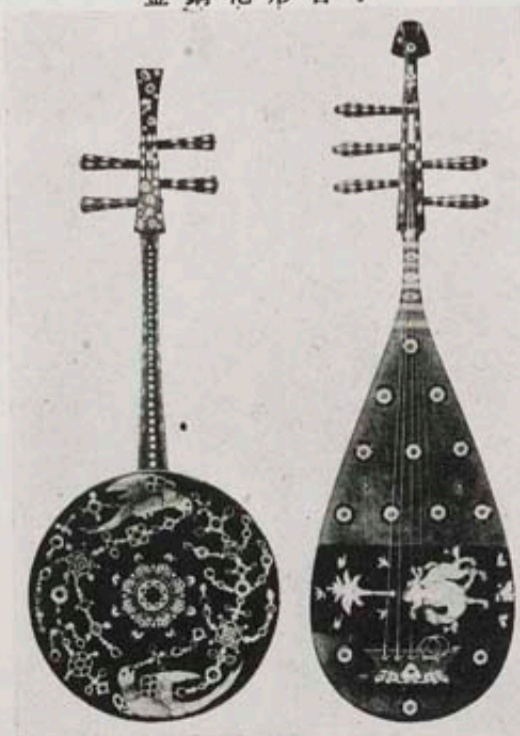
正倉院御物



鳥毛立女屏風



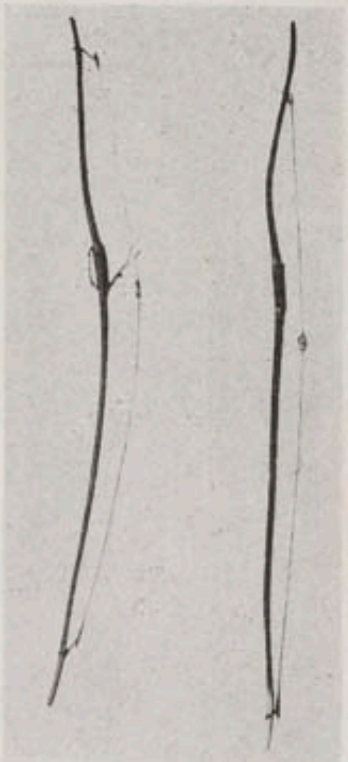
金銅花形合子



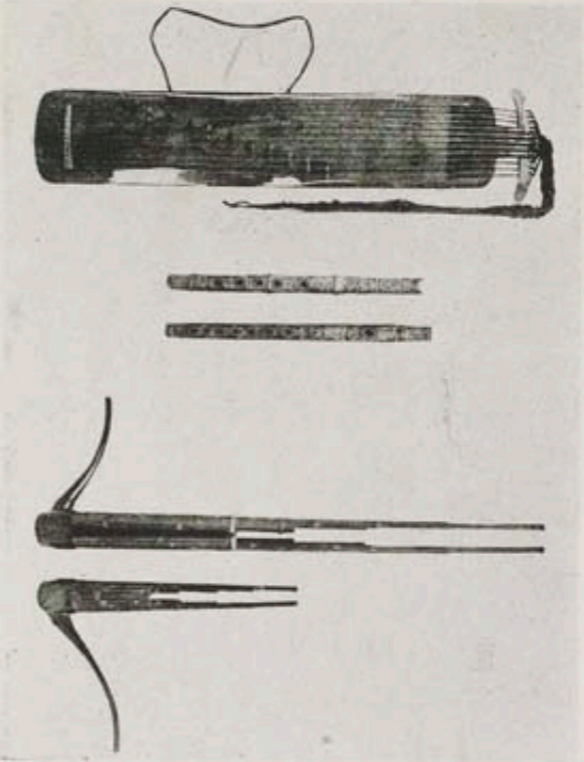
螺鈿紫檀阮咸 螺鈿紫檀五弦琵琶



麟鹿草木夾纈屏風



彈弓

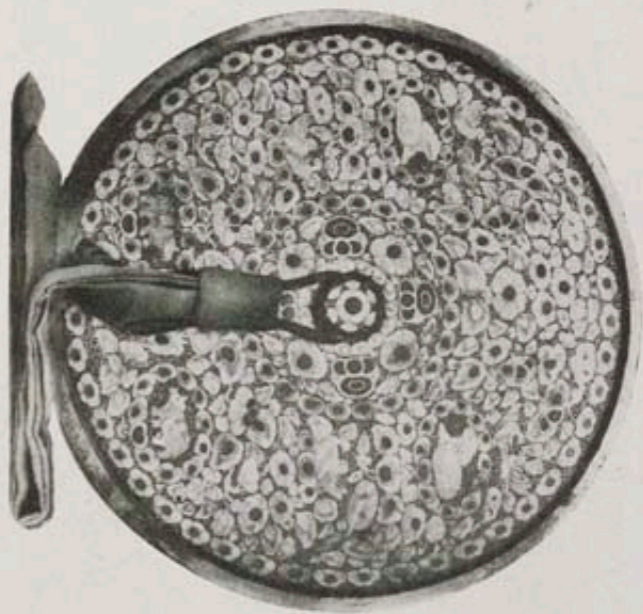


新羅琴

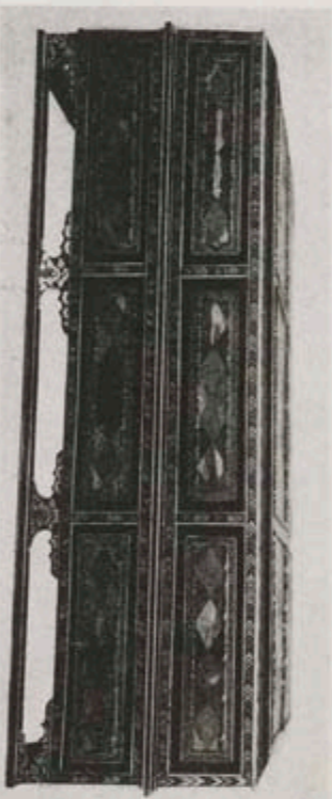
尺八

横笛

字笙



圓鏡平螺貝背



沈香大籠箱

奈良時代以前に傳つたが、華嚴と律とは、この時代に傳へられた。華嚴宗の高僧としては、東大寺の別當良辨があり、その盧舍那佛は華嚴宗の教義に従つて建立せられたのである。律宗は、天平五年入唐した榮叡、普照の二僧が、唐では戒律をもつて入道の正門としてゐるのに、我が國には未だその事のないのを遺憾とし、師とすべき僧を求め、初め道璿だくせんを、次に鑑眞を日本に來たらしめて、行はれることとなつたのである。鑑眞は、日本に渡らうとしてしばしば失敗したが、屈せず、第六回目に盲目となりながら天平勝寶五年遂に我が國に渡來して法を傳へた。

外來僧

かく佛教が隆盛であつたため、外來僧も多く、唐僧のほか、婆羅門僧正菩提仙那の如きも、林邑僧佛哲とともに來朝した。仙那は南印度の婆羅門教徒で、既に唐に來て居たが、やがて我が國に來朝したものであり、大佛開眼の導師を勤めた。佛哲は林邑の人で、林邑樂を傳へたといはれる。

寫經

外國僧の來朝とともに、我が入唐僧のうち彼の地から法をもたらししたものも少くない。中にも經典の將來は甚だ盛んで、玄昉の如きは、經論五千餘

卷を持ち歸つたのである。従つてこれら經典の書寫も盛んに行はれ、それらの寫經は驚くべき厯大の量に上り、當時の佛教が如何に豊富な學問的基礎の上に築かれてゐたかが窺はれる。

寺院の豪奢
と腐敗

既に述べた如く、佛教の興隆はまた多くの造寺・造佛となつて現はれ、藝術發展の機縁をなしたが、それらの寺々は國家の厚き保護を受け、或は封戸を授けられ、或は寺田を與へられて、その經濟的基礎とした。しかるに、これらの經濟力の發展が、おのづから國家財政に矛盾を生ずるに至つたことは重大な事實である。いはば國家の保護を受け、國家の目的に奉仕することを念とした寺々が、やがて經濟的基礎の確立とともに、いつしかその本來の任務を忘れて、自らの恣意的な行爲に走ることもなつたのである。奈良時代末に於いては、僧侶の俗權掌握、寺院の腐敗が目に見ゆることとなつたが、それはかれらが國家の恩寵に狎れ、守るべき限界を忘れた許し難き結果であるといはねばならない。かくて時代は、この點より見るも、おのづから轉回せざるを得なかつたのである。

第五章 平安の御代

第一節 桓武天皇の新政

桓武天皇

一政治の刷新 光仁天皇は、天應元年一四四四月皇太子山部親王に御讓位あらせられた。桓武天皇は、先帝の御意志を継ぎ給ひ、朝政の皇張を圖つて數々の御偉業を残し給うたが、中にも平安奠都と蝦夷征討とは、その最も顯著なる御事業であつた。

平安奠都

天皇は、施政の初めに前代の積弊を刷新し、皇權の擴張を期し給うたが、そのためには、遷都によつて人心を一新し、しかも水陸交通の便に富む山城國に地を卜して都を營まんとせられた。けだし平城京は、前代より佛教の淵藪であつて、佛徒の惡弊は國政を紊し、人心を頹廢せしむるに至つたので、これが刷新の徹底を期するためには、まづ遷都の必要があつたのである。初め、延暦三年山城國長岡に帝都を營み、宮殿がわづかに成るのを待つて、急ぎ